

2026年4月28日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都千代田区内神田二丁目3番4号
サンケイリアルエステート投資法人
代表者名 執行役員 太田 裕一
(コード番号：2972)

資産運用会社名

株式会社サンケイビル・アセットマネジメント
代表者名 代表取締役社長 太田 裕一
問合せ先 財務・IR部長 渡邊 昭男
TEL：03-5542-1316

無償減資に関するお知らせ

サンケイリアルエステート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第136条第2項の規定に基づき、2026年2月期（2025年9月1日～2026年2月28日）の未処理損失の額について、出資総額等から控除して処理すること（以下「本無償減資」といいます。）につき、本日開催の本投資法人役員会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

本投資法人は、本日開催の本投資法人役員会において、本無償減資により、2026年2月期（2025年9月1日～2026年2月28日）における未処理損失の処理を以下のとおり決議いたしました。

(1) 本無償減資の目的

「福岡グリーンビルディング」に係る減損損失の計上等により、2026年2月期（2025年9月1日～2026年2月28日）に計上した損失を翌期に繰り越さず、2026年8月期（2026年3月1日～2026年8月31日）以降は利益分配が可能な状態にするためです。

(2) 減少すべき出資総額等の額

2026年2月期における未処理損失の額 4,009百万円

(3) 控除の方法

払戻しを行わない無償減資とし、発行済投資口の総口数に変更はありません。また、上記(2)の減少額について、出資総額等の額から控除します。なお、本無償減資は、投信法第136条及び第131条第2項に基づき、本投資法人役員会による計算書類等に係る承認をもって効力が発生しています。

(4) 出資総額等の減少のスケジュール

本日付で公表の「2026年2月期 決算短信（REIT）2. 財務諸表（4）金銭の分配に係る計算書」に記載のとおり、2026年2月期の金銭の分配に係る計算書にて、出資総額等から控除して処理します。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<https://www.s-reit.co.jp/>